

適合証明業務手数料規程

第1条（趣旨）

この規程は、住宅金融支援機構との適合証明業務に関する協定書に基づき、関西住宅品質保証株式会社（以下「関住」という。）が実施する適合証明業務に係る手数料について必要な事項を定める。

第2条（新築住宅（フラット35・財形住宅融資）に係る手数料）

新築住宅に係る適合証明業務手数料は、別表1に掲げる額とする。

第3条（中古住宅（フラット35・財形住宅融資）に係る手数料）

中古住宅に係る適合証明業務手数料は、別表2に掲げる額とする。

第4条（賃貸住宅融資に係る手数料）

賃貸住宅融資に係る適合証明業務手数料は、別表3に掲げる額とする。

第5条（リフォーム融資に係る手数料）

リフォーム融資に係る適合証明業務手数料は、別表4に掲げる額とする。

第6条（遠隔地割増手数料）

現場検査の実施に際し、第2条から第4条に定める手数料に加算する遠隔地割増手数料は、別表5に掲げる額とする。

第7条（手数料の減額）

関住は、第2条から前条に定める手数料の額を、種々の状況を勘案して減額することができる。

第8条（再発行手数料）

適合証明書の再発行手数料は、1通につき5,500円（消費税含む）とする。

第9条（手数料の支払期日）

- 1 手数料の支払期日は、適合証明書交付日の翌日から28日以内とする。
- 2 前項については、申請者と関住の間で協議して特に定めた場合は、この限りでない。

第10条（手数料の支払方法等）

- 1 手数料は、支払期日までに関住の指定する銀行口座に銀行振込により支払うものとする。
- 2 前項の振込手数料は適合証明業務申請者の負担とする。

附 則

この規程は令和7年4月1日申請分から適用する。

制定 平成19年 4月 1日

1 改正 令和 7年 4月 1日

別表1 新築住宅の適合証明手数料（消費税含む）

1. 一戸建て

①弊社に建築確認検査申請ありの場合（ ）内は、中間検査を省略できない場合

併 願 業 務	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計*1,*2,*3
下記、併願業務なし	16,500円	(22,000円)	22,000円	44,000円 (60,500円)
低炭素建築物計画に係る技術的審査	11,000円	(22,000円)	22,000円	33,000円 (55,000円)
長期使用構造等の確認であることの確認 または、 設計住宅性能評価	—	(22,000円)	22,000円	22,000円 (44,000円)
建設住宅性能評価	—	—	11,000円	11,000円

②弊社に建築確認検査申請なしの場合

併 願 業 務	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計*1,*2,*3
下記、併願業務なし	44,000円	22,000円	44,000円	110,000円
低炭素建築物計画に係る技術的審査	22,000円	22,000円	33,000円	77,000円
長期使用構造等の確認であることの確認 または、 設計住宅性能評価	—	22,000円	33,000円	55,000円
建設住宅性能評価	—	—	22,000円	22,000円

*1 フラット35S(金利Aプラン、金利Bプラン)を申請の場合は、以下の手数料を加算する。
但し、建設住宅性能評価書を取得し、基準を満たしている場合を除く。

加 算 項 目	加 算 額
バリアフリー性	22,000円
耐久性・可変性	22,000円
耐震性	見積による

*2 フラット35S(ZEH)を申請の場合は、以下の手数料を加算する。

(1)BELS 評価書(※)と併願の場合：5,500円(竣工現場検査手数料)

(2)BELS 評価書がない場合：

設計審査手数料(BELS 評価料金と同額)+5,500円(竣工現場検査手数料)

(※) BELS 評価時から評価内容に変更が生じている場合は、原則として竣工時の評価内容に変更後のBELS 評価書提出が必要です。変更BELS 評価書によらず、変更後の設計内容説明書、計算書等の追加提出による場合は、別途追加の審査手数料を加算します。

*3 竣工済特例、または、併願業務(建築確認、建設住宅性能評価)の竣工検査日と別日の竣工現場検査の場合は、以下の手数料を加算する。

加 算 項 目	加 算 額
竣工済特例	11,000円
併願業務の竣工検査日と別日検査	11,000円

2. 共同住宅

併願業務	個別申請	一棟申請*4
下記、併願業務なし	99,000 円+39,600 円×検査戸数*5	
建設住宅性能評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竣工検査までに申請 6,600 円×戸数 ・ 竣工検査後の申請 55,000 円×戸数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6,600 円×検査戸数*5 (55,000 円以下の場合は 55,000 円)
建築確認	見積による	

*4 フラット 3 5 S(ZEH)を申請の場合は、以下の手数料を加算する。

(1)BELS 評価書(※)と併願の場合：共用部の竣工現場検査手数料(別途見積もりによる)

(2)BELS 評価書がない場合：

設計審査手数料(BELS 評価料金と同額)+共用部の竣工現場検査手数料 (別途見積もりによる)

(※) BELS 評価時から評価内容に変更が生じている場合は、原則として竣工時の評価内容に変更後の BELS 評価書提出が必要です。変更 BELS 評価書によらず、変更後の設計内容説明書、計算書等の追加提出による場合は、別途追加の審査手数料を加算します。

*5 検査戸数：全体住戸数およびタイプ毎の住戸数により決定する戸数

別表 2 中古住宅の適合証明手数料 (消費税含む)

申請の種別		適合証明申請
一戸建		132,000 円 (耐火、準耐火建築物に限る)
共同住宅	弊社建設住宅性能評価物件	88,000 円
	その他	132,000 円

※昭和 56 年 3 月以前に建築確認申請された物件については別途お見積りいたします。

※フラット 3 5 S(ZEH)を申請の場合は、新築時に弊社においてフラット 3 5 S(ZEH)を発行している場合に限る。

別表3 賃貸住宅融資の竣工現場検査・適合証明手数料（消費税含む）

当機関の建設住宅性能評価に加えて申請する場合	建設住宅性能評価を申請しない場合
66,000円×戸数	別途見積り

別表4 リフォーム融資の適合証明手数料

融資の種別	手数料
1. 高齢者向け返済特例制度利用のリフォーム融資	別途見積り
2. 耐震改修工事を行うリフォーム融資	
3. 財形住宅融資のリフォーム融資	
4. 住宅債券積立者・住宅積立郵便貯金積立者向け融資	

別表5 遠隔地割増手数料(消費税含む)

距離区分	距離別割増額
概ね50km未満	0円
概ね50km以上70km未満	7,700円
概ね70km以上100km未満	11,000円
概ね100km以上	16,500円+距離加算費

距離加算費は、距離に応じて都度取り決めることとする。

建設地までの往復の移動に6時間以上要する場合、上表の出張費に加算される宿泊費を、職員（評価員を含む）1名につき一泊あたり13,200円（消費税等含む）と定める。但し、地域的または時期的な要因により、1泊あたりの料金を増額することができる。

時間外区分	時間外割増額
平日の業務時間外	22,000円
休日	33,000円

業務時間は8：40～17：40

休日は土曜日、日曜日、国民の休日及び年末年始（12月29日～1月3日）